

検査結果判定書

No. HVE0000114-001-01

東近江市水道課 様

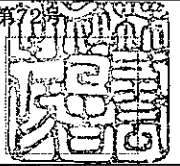
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉

水質検査部門管理者 鈴木 正

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2019年5月13日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2019年5月13日 12:29 ~ 12:39				天 候		前日:晴 当日:晴				
水源名称採水地点				五個荘地区				試料区分		給水栓				
採水者				林 芳和				気 温		25.8 °C				
								水 温		19.0 °C				
項 目	検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位	基 準 値	項 目	検査結果	単 位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルインソルネオール	-	mg/L	≤0.00001			
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02			
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005			
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.5	mg/L	≤3			
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.2		5.8以上8.6以下			
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと			
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと			
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5			
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2			
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.61	mg/L	≥0.1			
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	25.8	°C				
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	19.0	°C				
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白						
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200							
2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05							
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	12.9	mg/L	≤200							
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300							
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500							
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2							
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001							

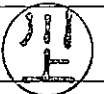
判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。

特記事項

★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2019年5月13日

報告日

2019年5月28日

検査区分責任者

川上 奈津子

印